**令和３年度　税務重点目標**

|  |
| --- |
| **１　新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応**  新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、納税者等の状況に十分配慮し、適正かつ公平な課税及び徴収を徹底する。  **２　税収確保の推進**  （１）徴収率の向上  「府が自ら徴収する税目」（府税のうち、個人府民税（均等割・所得割）及び地方消費税を除く税目。）について、令和５年度に全国上位３分の１の団体が達成（全国15位）している徴収率（99.19％と設定）を達成する。  そのため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う各種措置が断続的にとられる等の状況ではあるが、令和３年度においては、令和２年度から0.61ポイント以上向上させるとともに、さらに可能な限りの向上に努める。  （２）課税調査の推進  公正・公平な課税を推進するため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携・協力し、迅速かつ適正に課税調査を行う。  （３）納期内納税の推進  新たな滞納を発生させず、早期に税収の確保を図るため、課税部門及び納税部門が一体となって納期内納税を推進していく。  **３　市町村との共同徴収の推進**  大阪府域地方税徴収機構において、参加37市町村の税務職員の徴収技術の向上を図るとともに、引受事案については、差押えを前提とした厳正な滞納整理を行い、個人府民税にかかる直接徴収額を、1.8億円以上確保する。  **４　人材の育成**  専門的な知識・経験を有する職員が減少していく中、税務組織の核となる人材の育成をめざすとともに、初任者に対しては早期に業務遂行能力の習得を図るなど、ベテラン職員の知識・経験・ノウハウの継承を意識し、積極的に人材の育成をめざす。  このため、税務局と府税事務所及び大阪自動車税事務所が連携し、体系的かつ効果的な研修のほか、職場におけるＯＪＴや自己学習を促進するための学習支援環境を充実させるとともに、実務経験を通じ、職員の意欲と知識・能力の向上を図る。 |